

東海北陸厚生局の平成 26 年度における保険医療 機関等の指導・監査等の実施状況について（概況）

1 指導・監査等の実施件数

個別指導	597件	（対前年度比 3件増）
適時調査	295件	（対前年度比 50件増）
監査	10件	（対前年度比 4件減）

2 取消等の状況

・保険医療機関等	3件	（対前年度比 1件減）
（内訳）指定取消	： 1件	（対前年度比 1件減）
指定取消相当	： 2件	（対前年度比 増減無）
・保険医等	2人	（対前年度比 増減無）
（内訳）登録取消	： 2人	（対前年度比 増減無）
登録取消相当	： 0人	（対前年度比 増減無）

特徴等

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分（指定取消相当を含む。）の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求）がそのほとんどを占めている。

3 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約 30 億円（対前年度比約 26 億 5 千万円減）

（内訳）

・ 指導による返還分	： 約 6 億 3 千万円	（対前年度比 約 1 億 8 千万円減）
・ 適時調査による返還分	： 約 15 億 4 千万円	（対前年度比 約 8 億 1 千万円増）
・ 監査による返還分	： 約 8 億 3 千万円	（対前年度比 約 32 億 8 千万円減）